

利用料金表

《ユニット型個室》

区分	要介護度	利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者負担額 【2割】
ユニット 型個室 (8室)	要介護 1	6,993	6,293	700	5,594	1,399
	要介護 2	7,676	6,907	768	6,140	1,535
	要介護 3	8,408	7,567	841	6,726	1,682
	要介護 4	9,090	8,181	909	7,272	1,818
	要介護 5	9,772	8,794	978	7,817	1,955

《従来型個室》

区分	要介護度	利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者負担額 【2割】
従来型個室 (1室)	要介護 1	5,981	5,382	599	4,784	1,197
	要介護 2	6,673	6,005	668	5,338	1,335
	要介護 3	7,375	6,637	738	5,900	1,475
	要介護 4	8,067	7,260	807	6,453	1,614
	要介護 5	8,739	7,865	874	6,991	1,748

《加算》

加算名称	利用料 (介護報酬総額)	保険請求額 【9割】	利用者負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者負担額 【2割】
看護体制加算 (Ⅰ)	41	36	5	32	9
送迎加算	1,900	1,710	190	1,520	380
サービス提供 体制加算(Ⅱ)	61	54	7	48	13
長期利用者減算 (30日超利用)	-309	-278	-31	-247	-62

対象者		区分	居住費(居住の種類により異なります)				食費
			多床室 (相部屋)	従来型個室	ユニット型 準個室	ユニット型 個室	
生活保護受給者		利用者負担 第1段階	—	320	—	820	300
市町村民 税非課税 世帯全員 が	老齢福祉年金受給者		利用者負担 第2段階	—	420	—	820
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担 第3段階	—	820	—	1,310	650
	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)	利用者負担 第4段階	(注)施設との契約により設定されます。なお、所得の低い方に補足的な給付を行う場合に基準となる平均的な費用額は次のとおりです。				
上記以外の方			—	1,190	—	2,030	1,420